

人権への配慮を！（不当な差別や偏見をなくしましょう）

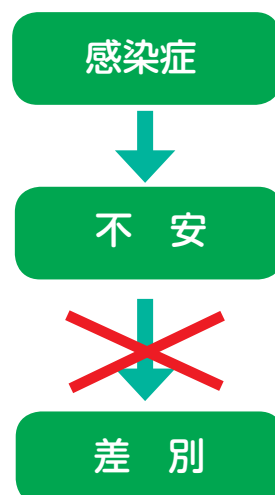
国内において、新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者、治療に関わる医療従事者などに対して、誤解や偏見による差別的な扱いや言動が報告されています。

- ・感染者や濃厚接触者、その家族などに対する誹謗・中傷
- ・根拠のない情報の拡散
- ・医療従事者やその家族などに対する差別 など

「感染症」は「不安」につながり、「差別」を生むときがあります。

そして今、それが現実になりつつあります。

私たちに今求められているのは「分断」ではなく「団結」であり、このウイルスによって、心の健康までを壊されることのないようにしなければなりません。



【お願い】

感染者・濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別は許されるものではありません。

私たちが戦うべき相手は、「人」ではなく「新型コロナウイルス」です。

どうか市民の皆さまには、今一度、人権に配慮した冷静な行動・対応に努めていただきますようお願いいたします。

※医療従事者の方は、「自分たちが感染してしまうのではないか」という恐怖の中で、知識と技術を身に付けた専門家としての強い使命感を保ち、最前線で治療にあたってくださっています。市民の皆さまには、「感謝」の気持ちを持って応援いただきますようお願いいたします。

◎新型コロナウイルス感染症に関する人権相談窓口

不当な差別、偏見、いじめなどの被害にあわれた方の相談を受け付けています。

みんなの人権 110 番 ☎ 0570-003-110

子どもの人権 110 番 ☎ 0120-007-110

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

※受付時間はいずれも平日 8:30 ~ 17:15

※インターネットでも相談できます。

